

対策本部設置を要請

労働福祉協 多重債務者を支援で県に

県労働福祉協議会(羽田則男会長)は5日、消費者金融の多重債務者を支援するため、対策本部の設置を県に要請した。県は今日2日、対策本部設立へ向け、関係部局や県警を含む連絡会議を開いており、同協議会の要請にも前向きな意向を示した。

同協議会によると、多重債務に苦しむ消費者金融の利用者は全国に約200万人おり、このうち約8割が、どこで相談できるのかを知らず悩みを抱えている。また、利用者の多くが利息制限法を知らず、違法な高金利を支払っているケースが目立つという。

政府は4月に「多重債務問題改善プログラム」を策定し、全国の自治体に指針を示している。県が想定している対策本部も、国が同プログラムで示している内容に合わせ、市町村との連携強化と相談窓口の充実が柱となる見通し。

県消費生活センターによると、06年度に寄せられた相談のうち最も多かったのが消費者金融に関するもので、全相談件数の約18%にあたる1883件。うち多重債務の相談は1115件だった。

【菊谷隆】

県の多重債務支援強化

庁内連絡会議で検討

県労働福祉協 早期充実を要請
県は多重債務者対策の(会議で検討し、対策本部強化に向けて庁内の連絡)の設置時期などを決め

福島民報

2007.7.6



五日、県労働福祉協議会が対策本部の早期設

置など対策の充実を要請したのに対して示した。連絡会議は県の生活環境、商工労働、保健福祉などの各部局、県警本部、県教委の担当者で構成。多重債務に関する情報交換や理解の共有化を図り、国が策定した「多重債務問題改善プログラム」の実現化を協議する。

要請活動は福島市の自治会館で行い、県労働福祉協議会から羽田則男会長ら幹部、県から武石愛子商工労働部労働領域総括参事、松本茂生活環境部参事兼総務企画グループ参事らが出席。羽田会長は「多重債務者対策の強化を要請した県労働福祉協議会の羽田会長(右)ら」

長が武石総括参事に要請書を手渡した。要請書では、プログラムに基づき、対策本部を核とした官民一体の対策実施、相談体制・内容の充実、市町村の相談支援などを求めている。松本参事は「多重債務で困っている県民がいれば対応する必要がある。対策本部の設置などに向け、着実に検討を進めたい」と回答した。